

吸収分割に係る事前開示書類

2023年2月27日

東京都港区白金一丁目17番3号
株式会社ブイキューブ
代表取締役 高田 雅也

当社は、タメニーアートワークス株式会社（以下「分割会社」といいます。）との間で、当社を吸収分割承継会社とし、分割会社を吸収分割会社として、同社が有する法人向けイベント企画運営事業（以下「対象事業」といいます。）に関連する権利義務（以下「承継対象権利義務」といいます。）を分割会社から当社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。つきましては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条の規定に従い、以下のとおり吸収分割契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。なお、本吸収分割は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易分割となり、分割会社においても会社法第784条第2項に定める簡易分割となります。

2. 吸収分割対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第1号）

本吸収分割に際しては、当社は分割会社に対して承継対象権利義務に代わる金銭等の対価として金130百万円を交付します。本吸収分割に際して交付される対価については、本吸収分割により当社に承継される対象事業の事業価値を算定し、その他諸般の事情を総合的に考慮して、当社及び分割会社の間で真摯に協議を重ねたうえで決定されたものであることから、相当と判断しております。

3. 会社法第758条第8号に掲げる事項（会社法施行規則第192条第2号）

該当事項はありません。

4. 会社法第758条第5号及び第6号に掲げる事項（会社法施行規則第192条第3号）

該当事項はありません。

5. 吸収分割会社に関する事項（会社法施行規則第192条第4号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

分割会社の最終事業年度における計算書類等の内容は別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

分割会社は、2023年2月20日開催の取締役会において、本吸収分割の効力が発生することを条件として、分割会社の完全親会社であるタメニー株式会社を吸収合併存続会社、分割会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことを決議しました。なお、本吸収合併の効力発生日は、本吸収

分割の効力発生日と同日の2023年3月31日を予定し、また、本吸収合併は本吸収分割の効力発生を停止条件としてその効力が生じるものとしております。

6. 吸収分割承継会社（当社）に関する事項（会社法施行規則第192条第6号）

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

(1)当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、有償ストックオプションとして当社の取締役及び子会社の取締役6名に対し、新株予約権2,500個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株）および無償ストックオプションとして当社の従業員及び子会社の取締役21名に対し、新株予約権5,200個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株）を発行することを決議いたしました。

(2)当社は、2023年2月20日開催の取締役会において、本吸収分割をおこなうことを決議し、同日付で分割会社と吸収分割契約を締結いたしました。

7. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第192条第7号）

当社の2022年12月末日現在の貸借対照表における資産の額は15,645百万円、負債の額は10,627百万円であり、その後これらの額に重大な変動は生じておりません。

本吸収分割により、当社が分割会社から承継する資産の額は7百万円、負債の額は0円となる見込みです。

また、本吸収分割の効力発生日までに当社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本吸収分割後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに、当社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、当社が分割会社から承継する債務については、本吸収分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

以 上



吸収分割契約書

タメニーアートワークス株式会社（以下「分割会社」という。）及び株式会社ブイキューブ（以下「承継会社」という。）は、分割会社の法人向けイベント企画運営事業（以下「対象事業」という。）に関連する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本吸収分割）

本契約に従い、分割会社は、吸収分割の方法により、分割会社が対象事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させ、承継会社は、これを承継する。

第2条（商号及び住所）

分割会社及び承継会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 分割会社の商号及び住所
商号：タメニーアートワークス株式会社
住所：東京都品川区大崎一丁目20番3号
- (2) 承継会社の商号及び住所
商号：株式会社ブイキューブ
住所：東京都港区白金一丁目17番3号

第3条（承継する権利義務に関する事項）

承継会社は、本吸収分割により、本効力発生日において、別添1「承継対象権利義務明細表」記載の分割会社の資産、契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）を承継する。

第4条（本吸収分割の対価）

本吸収分割の対価は、金130百万円（以下「本吸収分割対価」という。）とする。

第5条（本効力発生日）

1. 本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2023年3月31日とする。
2. 分割会社及び承継会社は、本吸収分割の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。

第6条（株主総会）

1. 分割会社は、会社法第784条第2項の規定に基づき、同法第783条第1項の株主総会決議による本契約の承認を受けることなく本吸収分割を行う。
2. 承継会社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、同法第795条第1項の株主総会決議による本契約の承認を受けることなく本吸収分割を行う。

第7条（本吸収分割の条件の変更及び本吸収分割の中止）

分割会社及び承継会社は、本契約の締結日後本吸収分割の効力発生までの間において、分割会社又は承継会社の財産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、

又は本吸収分割を中止することができる。

第8条（公租公課等）

本承継対象権利義務に関する公租公課及び保険料等は、日割計算により、本効力発生日の前日までは分割会社が、本効力発生日以降は承継会社が負担する。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項、その他本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、分割会社及び承継会社が協議の上、これを決定する。

（以下余白）

以上の合意を証するため、本契約の当事者は、本契約 2 通を作成の上、各 1 通を保管するものとする。

2023 年 2 月 20 日

分割会社： 東京都品川区大崎一丁目 20 番 3 号
タメニーアートワークス株式会社
代表取締役 福井 秀幸



承継会社：

東京都港区白金一丁目17番3号
株式会社ブイキューブ
代表取締役 高田 雅也



承継対象権利義務明細表

承継会社が本吸収分割により分割会社から承継する資産、契約その他の権利義務は、本効力発生日の前日の終了時（以下「基準時」という。但し、以下に別段の時点の限定がある場合には、当該時点とする。）において分割会社の有する次の権利義務とする。

1. 資産

分割会社が基準時において対象事業のみに関して保有している資産のうち、分割会社の貸借対照表上以下の勘定項目に仕分けされている資産

(1) 固定資産

- 1 工具、器具及び備品（撮影機材、パソコン等）
- 2 一括償却資産（ハードディスク等）
- 3 ソフトウェア（サーバーを除く。）

2. 雇用契約

本効力発生日時点で分割会社の法人事業本部法人事業部に所属し、イベント企画運営事業に従事する以下の従業員との間の、本効力発生日において有効な雇用契約及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務（但し、基準時までの労務提供に係る給与支払債務を除く。）。

(1) 正社員

No.	従業員番号	役職	年齢	入社年月日
1	008816	マネジャー	36	2011/1/14
2	110036	サブマネジャー	39	2021/2/1
3	008995	-	23	2022/4/1
4	008998	-	30	2022/5/16
5	008994	-	31	2022/4/1
6	008996	-	26	2022/4/11
7	009000	-	33	2022/5/23
8	120013	-	38	2011/8/4
9	008985	マネジャー	37	2022/1/11
10	008370	-	47	2015/11/1
11	008884	-	38	2016/7/25
12	008898	-	26	2019/5/22
13	008906	-	33	2017/4/1
14	008910	-	28	2018/1/5
15	008912	-	30	2016/7/1
16	008922	-	34	2018/2/1
17	008868	-	28	2017/4/1

(2) アルバイト（テンポラリーパートナー社員）

No.	従業員番号	従事する業務の内容	契約開始年月日
1	910007	事務、営業アシスタント	2020/12/1

2	910028	イベント運営補助	2021/1/23
3	910029	イベント運営補助	2021/1/31
4	910045	事務	2021/12/1
5	910044	事務	2021/12/1
6	910030	事務、イベント運営補助	2021/11/1
7	910049	イベント運営補助	2022/8/28
8	910019	事務、イベント運営補助	2021/11/1
9	910038	事務、イベント運営補助	2021/7/7
10	910021	事務、イベント運営補助	2021/11/1
11	910003	イベント司会、運営補助	2020/10/1
12	910005	イベント司会、運営補助	2020/10/1
13	910012	イベント司会、運営補助	2020/11/1
14	910018	イベント司会、運営補助	2020/12/1

3. 雇用契約以外の契約

対象事業のみに関して分割会社が締結した一切の契約における契約上の地位（但し、これらの契約に基づき発生している金銭債権債務（売掛金債権及び買掛金債務を含む。）は除く。）。

4. その他

分割会社が、対象事業に関する事実起因又は関連して、基準時において負担し又は基準時後に負担する、不法行為に基づく債務その他の偶発債務

以 上

貸借対照表

令和 4 年 3 月 31 日 現在

タメニー株式会社

貸借対照表

資産の部

流動資産

現金及び預金	894,549,972
現金	2,931,181
預金	891,618,791
普通預金	834,802,927
定期預金	56,415,864
定期積金	400,000
売掛金	575,777,839
貯蔵品	4,097,744
前払金	18,343,508
前払費用	87,843,174
その他の資産で1年以内に現金化できると認められるもの	
関係会社短期貸付金	38,220,088
関係会社未収入金	132,313,438
未収還付法人税等	10,433,343
立替金	1,264,861
仮払金	248,347
預け金	22,443,410
未収入金	21,318,012
貸倒引当金	▲37,537,914
流動資産合計	1,769,315,822

固定資産

有形固定資産

建物附属設備	507,573,088
構築物	230,000
工具、器具及び備品	210,220,939
一括償却資産	32,521,230
リース資産	71,480,400
減価償却累計額	▲431,356,719
減損損失累計額	▲27,527,419
有形固定資産合計	363,141,519

無形固定資産

のれん	1,069,444,718
ソフトウェア	540,578,388
ソフトウェア仮勘定	4,990,814
無形固定資産合計	1,615,013,920

投資その他の資産

投資有価証券	421,128,769
--------	-------------

貸 借 対 照 表

令和 4 年 3 月 31 日 現在

タメニー株式会社

子会社株式・子会社出資金	218,807,291
関係会社長期貸付金	971,994,936
前各号に掲げられるものの外、流動資産、有形固定資産、無形固定資 産	373,438,302
繰延税金資産	20,748,208
貸倒引当金	▲105,128,769
投資その他の資産合計	1,900,988,737
固定資産合計	3,879,144,176
繰延資産	
社債発行費	118,742
繰延資産合計	118,742
資産合計	5,648,578,740
負債の部	
流動負債	
買掛金	33,452,350
短期借入金	880,432,299
リース債務	17,992,252
未払金	144,621,602
未払費用	23,324,377
未払法人税等	4,293,500
前受金	21,507,893
預り金	17,573,575
前受収益	10,890,488
未払給与	9,270,017
引当金	
その他の引当金	9,690,440
通常の取引に関連して発生する未払金又は預り金で一般の取引慣行とし て	
未払消費税等	60,044,340
その他の負債で1年内に支払又は返済されると認められるもの	
1年内償還予定の社債	20,000,000
1年内返済予定の長期借入金	596,099,000
仮受金	1,012,705
流動負債合計	1,850,204,838
固定負債	
長期借入金	2,765,734,000
関係会社長期借入金	4,669,912
リース債務	16,019,420
長期未払金	42,042,000
繰延税金負債	27,701,756
資産除去債務	142,191,658

貸 借 対 照 表

令和 4 年 3 月 31 日 現在

タメニー株式会社

固定負債合計	2,998,358,746
負債合計	4,848,563,584
純資産の部	
株主資本	
資本金	44,000,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	1,144,198,840
資本剰余金合計	1,144,198,840
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	▲388,124,602
利益剰余金合計	▲388,124,602
自己株式	▲59,082
株主資本合計	800,015,156
純資産合計	800,015,156
負債純資産合計	5,648,578,740

損 益 計 算 書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

タメニー株式会社

損益計算書

売上高

総売上高 4,162,314,112

売上高合計 4,162,314,112

売上総利益 3,272,879,350

販売費及び一般管理費

広告宣伝費 506,264,300

役員報酬 93,192,874

給料手当 791,372,183

賞与 116,671,913

福利厚生費 13,308,299

新聞図書費 90,440

交際費 34,635,801

通信費 51,848,233

消耗品費 7,803,605

租税公課 22,744,394

減価償却費 217,619,901

修繕費 240,795

保険料 3,799,424

賞倒引当金繰入額 5,668,172

賞倒損失 1,063,844

雑給 22,425,918

法定福利費 185,166,182

リース料 5,183,792

のれん償却額 62,518,060

支払報酬 47,444,381

研修費 1,438,295

採用費 10,513,559

業務委託費 61,470,139

支払手数料 242,285,888

地代家賃 463,346,380

販売促進費 54,957,714

運賃及び荷造費 16,941,933

長期前払費用償却 5,345,418

水道光熱費 24,988,616

事務用品費 7,478,909

会議費 1,224,302

諸会費 7,369,296

旅費及び交通費 57,817,608

雑費 22,364

損 益 計 算 書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

タメニ株式会社

管理諸費	15,695,711
営業利益	112,920,707
営業外収益	
受取利息	13,679,651
受取保証料	2,368,212
貸倒引当金戻入額	2,448,560
償却債権取立益	8,996
雑収入	1,703,062
営業外収益合計	20,208,481
営業外費用	
支払利息	38,447,462
社債利息	356,057
社債発行費償却	308,874
貸倒引当金繰入額	244,599
支払手数料	46,244,474
雑損失	901,017
営業外費用合計	86,502,483
経常利益	46,626,705
特別利益	
補助金収入	207,691,757
抱合せ株式消滅差益	308,793,764
特別利益合計	516,485,521
特別損失	
減損損失	32,884,191
固定資産除却損	103,610
投資有価証券売却損	370,000
店舗閉鎖損失	8,102,252
臨時損失	855,210,673
特別損失合計	896,670,726
税引前当期純利益	▲333,558,500
法人税、住民税及び事業税	1,660,467
法人税等調整額	3,453,359
法人税等合計	5,113,826
当期純利益	▲338,672,326

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備は除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

のれん 11年～12年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①婚活事業

婚活事業においては、会員に対して種別等に応じたサービスを提供することを履行義務としています。会費等については時の経過に基づき、また各種利用料については利用に応じて履行義務が充足されると判断しており、したがって会費等については契約期間等にわたって収益を認識し、各種利用料については利用状況に応じて月の収益として認識しています。

なお、取引の対価は概ね各月において履行義務の充足前に前受けする形、もしくは履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しています。

②カジュアルウェディング事業

カジュアルウェディング事業においては、結婚式等のサービスを提供することを履行義務としています。サービスの提供を行った時点で履行義務が充足されると判断しており、したがって施行時に収益として認識しています。

なお、取引の対価は概ね各月において履行義務の充足前に前受けする形、もしくは履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更)

連結注記表（会計方針の変更）に同一の内容を記載しておりますため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

カジュアルウェディング事業ののれん及び固定資産の減損

①当年度の計算書類に計上した金額

・帳簿価額1,289百万円

②固定資産の減損損失の認識の要否

・算出方法

新型コロナウイルスの影響による収益性の悪化により減損の兆候があると判断し、カジュアルウェディング事業資産（のれん残高1,069百万円、その他固定資産残高220百万円）について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループののれん及び固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

・主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる将来キャッシュ・フローについては、経営者が承認した事業計画とそれ以降における成長率等をもとに算定しております。なお、将来キャッシュ・フローには新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を予測し見積りに反映させていますが、その影響は翌事業年度以降も一定期間にわたり継続するものと仮定しています。

・翌事業年度の計算書類に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、将来において経営・市場環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積り額の前提とした事業計画における施行数または単価等の重要な未達の発生、または将来の不確実性が増した場合、回収可能価額が減少し、翌事業年度における減損損失の発生により重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢の影響について)

新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢の影響についてに関する注記については、連結注記表（追加情報）に同一の内容を記載しておりますため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項に関する注記については、連結注記表（追加情報）に同一の内容を記載しておりますため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	300,000千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(流動資産)

関係会社短期貸付金	38,220千円
その他（立替金、未収入金）	132,313千円

(固定資産)

関係会社長期貸付金	971,994千円
-----------	-----------

(流動負債)

未払金	435千円
-----	-------

(固定負債)

関係会社長期借入金	4,669千円
-----------	---------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引

売上高 26,646千円

売上原価 57,884千円

販売費及び一般管理費 11,981千円

営業取引以外の取引

営業外収益 11,965千円

営業外費用 46千円

特別損失 550,000千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期 首株式数 (株)	当事業年度増 加株式数 (株)	当事業年度減 少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	148,629	—	148,500	129

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式が、148,500株含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の減少148,500株は、2017年3月期第1四半期連結会計期間（2016年5月23日）より導入していた「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託契約が終了となり、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自己株式を処分したことによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対する除去費用であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	タメニ ーア ー ト ワ ー ク ス 株 式 会 社	所有 直接 100%	資金の 援助 役員 の 兼 任	業務受託 収入	109,064	関係会 社未収 入金	127,813
				資金の貸 付(注 1)	339,863	関係会 社長期 貸付金	971,994
				社債の引 受け	-	投資有 価証券	185,000
子会社	タメニ ー パ ー ティ ー エ ー ジ ェ ン ト 株 式 会 社	なし	-	債権放棄 (注2)	550,000	-	-

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. タメニパーティーエージェント株式会社に対する債権放棄については、当社を存続会社とする吸収合併に先立ち当社が同社に対する債権の一部を放棄したものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が 代表権 を有し ている 会社等	株式会 社 Kabe (注 1)	(被所有) 0.25%	広告宣 伝業務 の委託	広告の企 画運営 (注2)	27,480	-	-

- (注) 1. 株式会社Kabeについては、当社取締役福井秀幸氏が代表取締役を務めております。
2. 市場価格を参考にし、個別に価格交渉の上、相対取引により決定しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報について連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	32.02円
1株当たり当期純損失金額	16.13円

(注) 当社は、2017年3月期第1四半期連結会計期間（2016年5月23日）より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入し、株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行（信託E□）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含め、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりましたが、第1四半期連結会計期間におきまして信託契約が終了となり、当該自己株式を処分したため、2022年3月末時点におきまして当該株式はすべて消滅しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の概要及びその事業の内容

結合企業の名称：タメニー株式会社

事業の内容：婚活事業、カジュアルウェディング事業、その他婚活・カジュアルウェディング周辺事業

被結合企業の名称：タメニーパーティーエージェント株式会社

事業の内容：カジュアルウェディング事業

(2) 企業結合日

2022年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、タメニーパーティーエージェント株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

タメニー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項（取引の目的含む）

経営理念の統一による組織力強化、人材交流の活性化による事業シナジーの最大化や新たな価値創出、経営資源の有効活用及び業務効率化等による収益力向上等を図るものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

事業報告
(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

1 株式会社の状況に関する重要事項

(1) 株式会社の状況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当期は、新型コロナウイルスの感染再拡大と緊急事態宣言等が、日本経済に大きな影響を与えました。当社もその影響を受けたものの、中核事業における出店等による事業拡大、事業構造改革や経営合理化等が奏功し、売上高が大きく伸長するとともに、各段階利益も改善しました。

② 直近事業年度の財産および損益の状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高(百万円)	39	659	1,474
営業損失(百万円)	△8	△251	△148
経常損失(百万円)	△9	△256	△160
当期純損失(百万円)	△9	△254	△210
総資産(百万円)	65	580	935
純資産(百万円)	△19	△448	△659

(注) 2020年4月1日において株式会社Mクリエイティブワークス並びに株式会社ichieを吸収合併しております。

③ 主要な営業所(2022年3月31日現在)

本社(東京都品川区)
LUMINOUS 銀座(東京都中央区)
LUMINOUS 渋谷(東京都渋谷区)
LUMINOUS 天神(福岡県福岡市中央区)
LUMINOUS お台場(東京都江東区)
LUMINOUS 名古屋(愛知県名古屋市中村区)
LUMINOUS 大阪(大阪府大阪市中央区)
LUMINOUS Les Bijoux 恵比寿(東京都渋谷区)

④ 使用人の状況(2022年3月31日現在)

41名

⑤ 重要な親会社の状況（2022年3月31日現在）

タメニー株式会社が当社の発行済株式のすべてを保有しています。

(2) 株式会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,000株
- ② 発行済株式総数 1,000株
- ③ 株主数 1名
- ④ 大株主 タメニー株式会社（保有株式数 1,000株）

(3) 株式会社の会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

代表取締役 福井 秀幸
取締役 栗沢 研丞
取締役 久保 理
監査役 加藤 秀俊

2 当社とその親会社等との間の重要な取引に関する事項

- (1) 当社の取締役会は、タメニー株式会社からの資金の貸付について、市場金利を勘案して利率を合理的に決定することに留意したため、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。
- (2) 当社の取締役会は、タメニー株式会社からの業務受託収入にかかる契約の条件について、取引にかかる商品又は役務の提供にかかる費用の額を考慮し、市場一般における取引条件を勘案して取引条件を合理的に決定することに留意したため、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

監査報告書

常勤監査役は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年5月24日

タメニーアートワークス株式会社

常勤監査役 加藤 秀俊

